

横浜市教育委員会
定例会会議録

- 1 日 時 令和5年2月3日（金）午前10時00分
- 2 場 所 市庁舎 18階共用会議室（みなと6・7）
- 3 出席者 鯉淵教育長 中上委員 森委員 四王天委員 大塚委員 木村委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教育委員会定例会議事日程

令和5年2月3日（金）午前10時00分

- 1 一般報告・その他報告事項
新型コロナウイルス感染症への対応について
個別支援学級就学奨励費における支給金額の定額化について
- 2 審議案件
教委第62号議案 第4期横浜市教育振興基本計画（原案）の策定について
教委第63号議案 令和4年度横浜優秀教員表彰に係る被表彰者の決定について
- 3 報告案件
教委報第5号 教育委員会事務局職員の人事に関する臨時代理報告について
- 4 その他

[開会時刻：午前10時00分]

鯉淵教育長

ただいまから、教育委員会定例会を開会いたします。
それでは議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

木村教育次長

【一般報告】

1 市会関係

- 1/30 本会議（第1日）会期決定

教育次長の木村です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、1月30日に本会議第1日目が開催され、会期が決定されました。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

- 1/25 令和4年度第2回指定都市教育委員会協議会
- 1/27 「『教育を科学』することで子どもの学びの質の向上を図る」研修会
- 1/27 令和4年度横浜スポーツ表彰表彰式
- 1/28 第21回トム・ソーヤースクール企画コンテスト表彰式
- 1/28 横浜市ESD推進コンソーシアム交流報告会
- 1/31 心の教育ふれあいコンサート

(2) 報告事項

- 新型コロナウイルス感染症への対応について
- 個別支援学級就学奨励費における支給金額の定額化について

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、1月25日に「令和4年度第2回指定都市教育委員会協議会」がオンラインで行われ、中上委員が出席されました。

続いて、1月27日に「『教育を科学』することで子どもの学びの質の向上を図る」研修会が関東学院大学テネー記念ホールで開催され、鯉淵教育長、木村委員、四王天委員が出席し、中上委員、大塚委員がオンラインで出席し、森委員が録画視聴されました。

また、同日に、横浜武道館で行われた「令和4年度横浜スポーツ表彰表彰式」に鯉淵教育長が出席しました。

さらに、1月28日に泉区のいずみ野小学校が優秀賞を受賞した「第21回トム・ソーヤースクール企画コンテスト表彰式」がカップヌードルミュージアム横浜で開催され、鯉淵教育長が出席しました。

また、同日に「横浜市ESD推進コンソーシアム交流報告会」がJICA横浜で開催され、四王天委員が出席し、中上委員、大塚委員がオンラインで出席されました。

1月31日に、「心の教育ふれあいコンサート」が横浜みなとみらいホールで開催され、鯉淵教育長、中上委員、四王天委員が視察しました。こちらは、1月24日から2月16日まで合計10日間、1回60分の公演を午前と午後の1日2回行っております。

次に、報告事項として、この後、所管課から2点、報告いたします。

まず、1点目ですが、「新型コロナウイルス感染症への対応について」、次に、2点目は「個別支援学級就学奨励費における支給金額の定額化について」報告いたします。私からの報告は以上です。

鯉渕教育長

報告が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。

四王天委員

1月27日の「『教育を科学』することで子どもの学びの質の向上を図る」研修会に参加してきたのですが、共感するところが多々あったので感想を述べさせていただきます。IRT型の横浜市学力・学習状況調査と非認知能力。今、社会情動的コンピテンシーと呼ぶらしいのですが、非認知能力がなじみやすいかなと思いますけれども、その研修でした。IRTは何かというと、横浜市民だとなじみ深いインテグレートドリゾートかなと一瞬思ったのですが、IRのことではなくてアイテムレスポンスセオリー。これも日本語に戻すと項目反応理論とかいって、また何のことか分からなかったのですが、一言で言うと学力の伸びを可視化する手法ということでした。今までテストによって点数で表せるものは可視化できていたのですが、それに伴う過程、前年に対してどうだったかということに対しての伸びはあまり測定できなかったのので、いろいろなフィルターをかけて、補正をかけて、測定を可能にして可視化するという理論でありました。これはどの学校、生徒でも実現可能です。

ここで私が共感した点で言うと、実は私は以前に障害者雇用の会社を運営しておりました。その従業員に対して年1回、勤務評価をしなければなりません。翌年の時給だとかを決めていくのですが、そこで私が評価の指標としたのは、テストでいうと点数の結果みたいなもので、本人の成果を評価するのではなく、前年でどれだけ就業のパフォーマンスが上がったかという点を、5人の指導員を基にして検査して、伸びた人間をA評価。たくさんできた人間がA評価というランキングではなくて、前年の努力をたくさんした者、100種類以上の仕事ができるようになったとか、そういったものを評価の対象といたしました。まさに本人の伸びを評価する形で給与評価なども決めていましたので、伸びに着目するという点ではまさに一致するものかなと思いました。

それと、非認知能力のほうなのですが、私たちの会社の従業員は先天的に障害のある人間で、この人たちの能力を高める部分で、認知能力に関してはIQが20から70ぐらい、更に肢体不自由などの重複障害なども抱えたりしている人間に対してどのように成長してもらおうかということに期待するにおいて、非認知的な部分、好奇心だとか共感だとか、最後まで諦めずにやり遂げる能力だとか、周りと協調して協力してやる力だとか、そういったものは今回のお話の中でも後天的に伸ばせる能力であると。まさにこれは我が意を得たりというもので、特別支援学校の保護者の方たちにもお話しすることがあったのですが、「全然悲観しないで、非認知能力は皆さんのお子さんでも十分伸ばすことができる能力なのですよ」と。「それでちゃんと社会で通用する力が身につきます」ということをお話ししてきました。まさにこれも今、証明していただいたというか、そういうところは誰でも伸ばせるのだということ、これから横浜市の教育が強くアピールしていく部分ということで、大いに共感しました。その点だけ強く思いましたので、感想を述べさせていただきました。

鯉渕教育長

ありがとうございました。ほかにございますか。

木村委員

今の四王天委員の話を受けて、ちょっと長くなっても大丈夫ですか。

鯉淵教育長

はい。

木村委員

「『教育を科学』する」というタイトルで、ものすごく興味を持ちました。私の専門はスポーツですが、スポーツの部分でも今、コーチングで科学的な指導と言われています。科学はよく数学や物理と勘違いしますが、私たちが思っているのは、人を説得する力が科学。そのためには、客観性、洞察力、そしてそれを論理的にまとめて伝える、それが科学だと思っています。その上で、今回の「『教育を科学』する」はものすごく興味深く見ていました。

もう既に皆さん御承知だと思いますが、学校現場は、評価してその総合が評定で、どうしても評定にばかり目が行きがちですけれども、本当は評価の部分が大事で、4観点から現行は3観点評価。先生方はいろいろ苦勞していると思います。今までも絶対評価、相対評価、形成的評価と言いながら、この形成的評価をどう考えるか。これをしっかり伸びというところで捉え、評価された人がそれを振り返ることで次にどうつなげていくかということがものすごく分かりやすくなるのかなと思っています。一般的に学力と言いますが、要は子供たちの資質・能力をどう高めるかということにあると思うので、その中でも伸びということをしっかり捉えることが大事なかなと。

それと類似しますが、子供たちがどう考えるか、どう成長するか。先ほど言われましたけれども、社会情動的コンピテンシー、難しい言葉ですが、本当にものすごく必要なところかなと思います。一時期、IQではなくてEQだよというのも流行りましたが、それを更にもっと分かりやすくする。ここに重点を置いて取り組んでいるのはものすごく良いと思います。様々な活動、例えば部活動、あるいは遊び、行事、いろいろなものがどのように学校の授業とクロスしていくことで子供たちが豊かになってくるか。何回もここで言っていますけれども、緯武経文、縦糸に武で横糸に文。武というのは武道だけでなく、スポーツも遊びも様々なことを含めて、それでいろいろなしっかりした布を織り成すことが人生には必要だということです。まさしくそういった部分をどのように感じるか。そこに自信を持っていくことで、例えば次の学力的なものの向上にもつながっていくだろうし、まだ予備調査段階だということですが、ここをしっかり捉えられることが本当に重要なかなと思います。

よく失敗した、負けた、挫折したというのですが、偉い人の話を聞くと、自分と未来は変えられるけれども、過去と他人は変えられないと言います。そうではないと思っています。こういった情動的コンピテンシーが高まってくると、結果、事実は変わらないわけです。勝った、負けた、失敗。でも、ここに対する解釈は変わってくると言います。ネガティブな解釈になれば挫折ですが、ポジティブな解釈になれば次へのステップになってくると思います。そういった意味でも、非認知能力が高まってくるとは、ただただ勉強、全て勉強なのですが、学力だけでなく良い意味が来ると言います。まさしく「習う」から「学ぶ」。ある程度身につける内容が決まっているのが「習う」だと思いますが、そこから「学ぶ」は、より主体的に自分が課題設定していく。まさしく現行の指導要領でいわれる主体的、そこにつながってくるのかなと大変興味深く拝聴しました。以上です。

鯉淵教育長

ほかにいかがですか。

大塚委員

先日、学校訪問いたしました。そのときに5年生の授業を見せていただいたのですが、本当に子供一人ひとりの思いや願いを大事にされた素晴らしい授業でした。その中で、どうしてそういう子供の思いや願いを大事にできる授業づくりが先生の中のベースになっているのかという御質問が委員から出たのですが、そのときに、先輩との出会いですと言ってくださいました。教員は、現場で先輩と後輩、同僚と、そういう関係性の中で豊かに学び合いをしています。ですから、今回「『教育を科学』する」というお話の中で、新しいことはたくさん入っていますが、それまでも今もずっと大事にしてきたことが改めてきちんと整理されたなと感じました。

そしてもう一つは、新型コロナウイルス感染症の影響でオンライン化がすごく進みました。そういった部分で教育の場が選べるということでは、いずれ学校も選択肢の一つになってしまうのではないかとこの部分もありますけれども、教育課程推進室長のお話の中でも学校の存在価値ということで、集団での学び合いの大切さを明らかに説明できることが必要であるというお話はすごく説得力がありました。教育が大切だということは、改めて言われなくても全ての人が理解しています。でも、その理解が数値できちんと示されていくとか、事実が可視化されていくというところは、まだまだこれからの分野だと思います。その、これからの分野に着手していくのだと。そういう意欲をすごく感じるものでした。座談会の中でも、参加された教員の方々が経年変化を追うことで見えてくる子供の姿、それを授業改善にどうつなげていくかという意欲を語られていたり、この研究の方法を一人の教員が理解していった上で、学校に帰って行ってどう共有化するか。その共有化するための共通言語が本当に必要だなと考えました。

難しい横文字もたくさん出てくるようになりましたし、自分でも正直追いついていけないような状況で、索引か何かをいつも手に持っていて、言葉の意味を調べながらこういうことかと思うようなこともたくさんありますので、この間の「『教育を科学』する」の研修会自体を繰り返し現場できちんと見られると良いなと思いました。例えばミドルの研修会やメンターの研修会などで、それぞれ教職員の経験年数によって学びが変わってきますから、そういった部分でこれから教育委員会の皆様方にはまた御努力されて発信の工夫をしてほしいなということが願いです。

あともう一点は、お一方、中学校の先生でIRTの分析について、全国学力・学習状況調査だと分析が届くけれども、IRTに関しての横浜市の部分では学校が分析するのだろうかというようなお声も聞かれました。現場でも新しいことがまた始まるぞというときの御不安に対しては、丁寧に発信していく必要があるなと感じました。今までの何となくの経験と勘、そこにデータが加わってくることによってどう物事が見えてくるか。そして、それを材として教職員がどう成長していくか。またすごく明るく展望が開けていくのではないかと感じました。以上です。

鯉淵教育長

ほかによろしいですか。

森委員

私の場合は録画で拝見したのですが、前後して先週末、デンマークのワークショップに参加いたしました。そして昨日、アメリカの企業に勤めていらっしゃる方とお話をしました。その両方のお話をちょうど同じタイミングで聞いたので、いろいろなことを考えながらこの録画を見ておりました。というのは、デンマークの方もアメリカの方もおっしゃったのは、日本に帰ってきていろいろな人と会った感想を言ってくくださったのですが、特に若者中心として、なぜこんなに自信がないのかということでした。その中で、日本の教育について話がありました。

何ができていないのかとか、減点主義というのでしょうか、そういうことがすごく影響しているのではないかという問題提起も頂きまして、自信を育てていくとか、社会に出ていったときに、私はこれができる、こうなると伸びていくということを自分自身が把握していくことは、社会に出ていく上ですごく大事な力だと感じました。それと今回のお話はどのように関連しているのかという観点で聞きました。

その中で気づきが幾つかあったのですが、この話は、学校とは、教育とは、先生とは何だということから出発していることに一つ意義があると思っています。それを考えざるを得なかったタイミングで、実際にデータで明らかにしながら全員で考えていくという、その共通言語になることが一つ大きな意義だと思っています。その中で分かったことが幾つかあったのですが、一つは、社会的・経済的背景と伸びに相関関係はないと。どんな状況にある子供たちでも学びの方法の工夫によってぐんぐん伸びていくことができるということが一つ明らかになったことと、もう一つは、行事の価値と意義が明らかになったと理解しました。特にコロナ禍で行事の見直しが行われましたけれども、ただ行事をやるやらないではなくて、行事の中でどんな力が育まれているのかということが、今回、有能感ですとか関係性、自立性が一つの軸となって、それが実際に子供たちの伸びにつながっていくことが明らかになったので、今後、行事を考えると、その設計にこの三つの要素をぜひ生かして欲しいと思いました。

あとは、最初の自尊心が自信のところとつながる話ですけれども、自尊心を高めることは非常に大事なことなのですが、短期間でそれを高めるのはなかなか難しいと。そうしたときに、学びの中で、授業の中で介入できる部分、自尊心が結果的に高まっていく部分は何なのかということで、認知ですとか共感性、知的好奇心という幾つかの項目を今回明らかにしながら、工夫したら実際に変化によって、結果的に子供たちの自尊心が高まることにつながっていくことも非常によく分かりましたので、これこそわくわくする学びなのだと感じました。それを学校の先生方若しくは学びに関わる方が、みんなで更に学んで高め合っていけたら良いなと思いました。少し見落としとしてはならない点として、学校に通えていない子供たちや通わない選択をしている子供たちも、教育機会確保法がありますので、その観点から、その子供たちの自尊心が結果的に高まっていくような学びの確保もしっかりと進めていければと思いました。以上です。

中上委員

私は27日の「『教育を科学』することで子どもの学びの質の向上を図る」研修会を非常に楽しみにしていました。というのは二つあって、一つはこの1年みんなで現場のお話も聞きながら第4期横浜市教育振興基本計画の議論をいろいろ作り上げてきたわけですが、そのデータの活用の仕方、「3つの視点」にありますEBPMの推進と、それだけで良いのかなという疑問があって、特に非認知能力の話をもっと聞きたかったのです。それを今回聞いたことは、オンラインで参加させていただいて非常に共感しました。具体的には、冒頭に教育長がおっしゃっていた3つのポイントに集約されます。その次に、横浜国立大学の鈴木教授が社会情動的コンピテンシーと非認知能力と訳していましたが、学力との関係を非常に分かりやすく説明されていました。しかも、これから予備調査、本調査に入って行って、また検証して学校にフィードバックされる。その話も非常によく分かりました。

一番聞きたかったのは、山本教育課程推進室長がコメントされていましたけれども、新型コロナウイルス感染症の影響でオンラインが進めば進むほど、これからは学校に来なくても良いのではないかと、学校とは何だという問いかけをされま

したよね。学校とは何か、教員とは何かということを投げかけられまして、非常にそれになるほどなと聞きました。先ほどのEBPMの成果を上げているような学校でも当たり前のことがきちんとできる、PDCAサイクルをきちんと回すことが基本だと教育課程推進室長もおっしゃっていましたし、最後にパリから総評のことで文部科学省から出向されているOECDの方でしたっけ、あの3点も非常に分かりやすく胸に落ちました。というのは、先ほど木村委員からもありましたけれども、私自身は団塊の世代ですから時代が違って、受験勉強、丸暗記で、自ら考える探求型なんていう教育を受けた記憶があまりありません。そこから教育が非常に変わってきているなと感じました。総括の中で、教師の本質とは何かというので、成長を見取ることが大事だということと、このDXとか新しいデータの伸びのフィードバックとかで成長を見取るとは、「3つの視点」もありますけれども、別に今までの先生たちの経験と勘を否定するのではなくて、データで気付きのほうに持っていかどうか新たな展開をする、そういうことに活用すると非常に良いのではないかと思います。私自身もまさに学力とかIQなどは駄目で、ほとんど非認知能力で生きてきたのではないかと思います。好奇心を持つ、チャレンジする、そして最後まで諦めない。それで夢に向かって挫折もするし、辛抱、我慢もする。そういうことがやはり大事だということを今回の研修でも教えられましたし、それを今まで先生たちも肌感覚で体験してこられたので、そこをうまく組み合わせれば、学校の教育も変わっていくなと実感しました。

最後に、推進校に参加した二人の先生からのコメントがどちらも良かったのですが、特に先生が言われたのは、自らの意識が変わったのだと。自ら意識が変わって、それをほかの教員と共有したいのだと。学校の目標としたいと。これはすばらしいコメントだと思いました。我々の目的は学校のマネジメントまで。学級のマネジメントからマネジメントカリキュラムも改革していくことがこの学校にはあるのだなと思いましたし、それを現場の先生が実感してコメントされたのには私も非常に共感しました。

最後になりますけれども、教育委員会の横浜教育ビジョン2030が「自ら学び社会とつながり ともに未来を創る人」。ここに行き着くためにいろいろな手法を今回、御提案されているのかなと感じました。行政のほうでも自ら考え行動する職員というのを目標に置いていますけれども、まさに行政も教育も全て一緒だなと感じました。すみません、長くなりました。

鯉淵教育長

ありがとうございました。教育委員にとっても大変刺激的な研修会だったということで良かったのではないかと思います。ほかに御質問がなければ次に移りたいと思います。

それでは、「新型コロナウイルス感染症への対応について」所管から御報告いたします。

青石人権健康教育部担当部長

皆様、おはようございます。人権健康教育部担当部長の青石です。よろしくお願いたします。本日は「新型コロナウイルス感染症への対応について」御報告させていただきたいと思っております。詳細につきましては担当課長からさせていただきます。

長田健康教育・食育課長

おはようございます。健康教育・食育課長の長田でございます。よろしくお願いたします。それでは「新型コロナウイルス感染症への対応について」御報告させていただきます。

「1 教職員・児童生徒の新型コロナウイルス感染状況」でございます。冬季

休業明け1月以降、感染者の報告数は減少気味になっております。市立学校では引き続き感染予防のための取組を徹底しております。1月30日から2月1日の感染者数は、児童生徒552人、教職員23人、新規学級閉鎖数は5学級となっております。

次のページ、裏面を御覧ください。「2 CO₂モニターの稼働状況」です。1月10日から全市立学校全クラスにCO₂モニターを設置しております。うち各校4台につきましては、インターネットに接続するタイプのモニターを専門業者に委託しモニタリングを行っております。これまでのモニタリングの結果、窓を頻繁に開けにくい寒い日や窓を開けていてもカーテンを閉め切っている状況で、教室内の二酸化炭素濃度が高くなることが分かっております。併せまして、換気口の清掃やカーテンの裾をクリップ等で止めて空気の通り道を作ることで、換気が促進されるというアドバイスもございました。今後、学校と共有させていただきまします。なお、学校ではCO₂モニターを換気対策だけではなく、保健体育や理科等の授業で教材としても活用し始めていると聞いております。写真を2点掲載させていただきます。

「3 卒業式・入学式に向けて」です。市立学校の令和4年度卒業式は、児童生徒数や学校施設等の実情に合わせて、基本的な感染症対策を講じながら実施する予定でございます。なお、卒業証書授与などの場面では、会話を控える場合はマスクを外すことも可能としています。また、保護者等の参列につきましては、令和4年11月11日に衛生管理マニュアルを改訂しまして、マスクを着用し会話を控える場合は、入場人数を制限することなく、通常どおりの人数で実施することを可能としております。

「4 新型コロナウイルス感染症の5類指定に向けて」です。政府では、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけを、現在の2類相当から5類相当へ移行する方向で検討しております。5類に向けましては、入院、外来の医療費の自己負担分に係る一定の公費負担につきまして期限を区切って継続することや、屋内では基本的にマスクの着用を推奨するとしていた現在の取扱いを改めまして、着用は個人の判断に委ねることを基本として検討しているということが国から示されております。横浜市教育委員会では、今後の国の方針を踏まえまして、現在ある衛生管理マニュアルを改訂していく予定でございます。その際、学級閉鎖の考え方の整理、そして環境消毒等の実施方法、また、マスクの着用が効果的な場面の周知など、感染症対策について検討していく予定でございます。報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

鯉淵教育長

説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。

森委員

一つ、学級閉鎖について確認したいのですが、新規学級閉鎖数の一番右に、この1月からの数がありますけれども、過去の数年間、どんな感じの学級閉鎖の推移だったのか。特に例えばコロナ禍前も含めて、もし数字があれば教えてください。

長田健康教育・食育課長

ありがとうございます。過去の学級閉鎖数ということで御質問いただきました。新型コロナウイルス感染症の状況としましては、この1月に関しましては46学級と現在表記しておりますけれども、昨年度では例えば1月24日から30日だけで相当数に上っております。なお、過去ではインフルエンザの学級閉鎖数が相当多く、参考までに、令和5年1月の学級閉鎖数につきましては84学級となっております。令和2年度と令和3年度のインフルエンザの学級閉鎖数はございません。

でしたが、令和元年度につきましては1月1か月で119の学級閉鎖、また、平成30年度1月は712という数になっておりました。それらに比べて現時点では少なめとなっております。

木村委員

先ほどの「『教育を科学』する」ではなく「生活を科学する」ということで、CO₂モニターを使って、これがなぜどのように効果的なのか、多分授業で行っていると思うのですが、この写真の授業ではどんなことを行っているのですか。

長田健康教育・食育課長

ありがとうございます。授業で活用している様子でございますが、この写真ではちょうど感染症について学ぶということで、総合学習的な学びの中でCO₂モニターを取り上げて、換気の重要性をCO₂モニターで可視化していく、見える化していくという場面で使っておりました。また、子供たちはこの授業で学んだ後に校舎の中をCO₂モニターを持って移動して、それぞれの場所の換気状況を数値で確認していくということも行っていたと聞いております。

木村委員

せっかくこういったものがあるのだったら、積極的にいろいろなところで使うのも重要だと思っています。また運動のことになりますが、主観的な運動強度、きつさと、客観的な運動強度は相関が高いのです。きついというのと心拍数が上がるのは大体相関が高いから。これも雰囲氣的に主観的にもものすごく空気悪いなというのと、CO₂の数値には相関あるかどうか分からないですよ。

長田健康教育・食育課長

ありがとうございます。ただ、多分、感覚的にここの部屋は空気の通りが悪いなというのはもともとあったかと思います。それがCO₂モニターを入れることで可視化されたということになっていると思います。

鯉淵教育長

ほかにいかがでしょうか。

大塚委員

ありがとうございます。5類の指定に向けてというところなのですが、2類から5類となりますと頭では分かっているもなかなか、じゃあ自分はどうか行動するのということは、非常に一人ひとりの不安の状況に応じて違うと思います。新年度に向けて学校はそろそろ準備を始めておりますので、衛生管理マニュアルの改訂は国からの方向性が明確にならないと出せませんが、恐らく見え消しでぱっと分かりやすくなっていくのだろうなとは思いますが、まずは学校運営でできるだけ早く着手できるようにお願いします。

あともう一点は、2類から5類に変わると、子供たちや保護者がすごく不安になると思います。そうなったときに、子供たちも理解しやすいような教材といたしますか、そういったものが恐らく養護教員部会や様々なところで御検討されていると思いますが、ぜひ子供たちが安心できるような発信を教育委員会からもお願いしたいと思います。要望です。

中上委員

卒業式について、私も前は横浜市立大学の事務局にいましたし、小学校、中学校、高校の卒業式にも何回も出させていただきました。大学の卒業式と比べて小学校、中学校、高校は、コロナ禍前でしたからまさに伝統的な卒業式でしたし、大学の場合は、幼稚園、保育園からずっとここまで親が教育してきて非常にほっとしたという保護者の方の参加の希望が非常に強いです。小学校、中学校の場合、特に前の卒業式は在校生と卒業生との交流の、送辞・答辞だけでなく、ミュージカルであったりいろいろな思いを言ったり、非常に感動的なシーンがあり

ます。特に横で先生が涙ぐんでおられ、それを聞いて私もじーんと目頭に来るようなシーンの卒業式が何回もありました。だから、ああいう卒業式は良いなと思いますし、先生冥利に尽きるのではないかという感じがしましたけれども、今は謝恩会もないし、そういう交流の場もないわけです。

ただ、コロナ禍で卒業式が見直されて、延々と続く挨拶が省略されたり、長いミュージカルもありましたが、良い面もいろいろありました。せっかくですからこれから考えると、アフターコロナでは卒業式も中身を一度見直すチャンスだろうと思います。だから、心のこもる、特に入学式と卒業式に対する思いはまた違うと思うのです。それは、先生と子供だったり、保護者の皆さん、そこにじーんと伝わるような、心に染みるような卒業式を企画してほしいなど、それが願いです。意見です。

鯉淵教育長

よろしいでしょうか。

四王天委員

私も「5類への指定に向けて」というところで大変気になるのが、着用は個人の判断に委ねるといふ取扱いです。学校というのは規律と秩序を重んじる空間でもあると思う中、個人の判断によって着ける着けないを決めていくと、着ける派と着けない派みたいな2大対立が起きて、着けている人間が着けていない人間を遠ざけるような形、引いては差別とかいじめとか、そういうことにつながるのか、ちょっと懸念をしています。だから、通達をどのような形とするのか、その辺で何か考えていらっしゃるものがあつたら教えていただければと思います。

長田健康教育・食育課長

ありがとうございます。これまでもマスクを着ける子着けない子、着けられない子ももともといらっしゃいましたので、それぞれの人権を尊重しながら対応するようにと学校に伝えております。やはりその点を確認しながら、今回の国の通知を受け、私どももそこを気にしながら通知はしていきたいと思っております。

鯉淵教育長

よろしいでしょうか。特にほかに御質問がなければ、次に「個別支援学級就学奨励費における支給金額の定額化について」所管課から御報告いたします。

須山学校支援・地域連携課長

学校支援・地域連携課課長の須山でございます。「個別支援学級就学奨励費における支給金額の定額化について」報告いたします。

「1 趣旨」を御覧ください。個別支援学級就学奨励費における支給金額の算定方法につきましては、令和4年度までの実費の2分の1支給から令和5年度より国庫補助限度額の定額支給に変更いたします。対象費目は、入学準備費、学用品費・通学用品費の二つの費目でございます。支給単価は、特別支援教育就学奨励費補助金の国庫補助限度額と同額といたします。参考の表を御覧ください。こちらは令和4年度奨励費における学用品費等の支給金額でございます。小学校・中学校それぞれ入学準備費、学用品費・通学用品費について、現行の支給形態についての説明になっております。例えば、小学校の学用品費・通学用品費の欄を御覧ください。保護者実費の2分の1の支給、限度額は5,820円となっております。例えば保護者実費が1万円だった場合、その2分の1の5,000円が支給対象となります。例えば保護者実費が2万円だった場合、2分の1の1万円ではなく限度額の5,820円の支給となるような仕組みでございます。表の下段、米印を御覧ください。保護者実費とは、保護者が提出されるレシートなど、及び学校徴収金の中で購入した学用品費等の金額の総額でございます。

「2 経緯」を御覧ください。「(1)現在の算定方法」ですが、奨励費は支

給額に対し国から補助金が交付されるため、国が示した方法による支給額の算定が必要であり、学用品費等の算定に当たっては、保護者からレシートなどの提出を求めています。「(2)現在の懸念事項」でございます。4点でございます。

「①学用品費等の実費確認用レシート等の保管にかかる保護者負担」、「②レシート等の内容精査にかかる学校事務や担当教諭の事務負担」、「③学校算定金額の市教育委員会事務局における精査と、個人ごとに異なる支給額のシステム処理負担」、「④①の保護者の負担感により、保護者がレシート等を提出せず、支援が行き届かないこと」でございます。「(3)定額支給実施可の通知」がございました。令和4年5月の文部科学省通知で、「学用品費等については定額支給を実施した場合であっても、補助対象とする。ただし、レシート等により実費確認を行っていた場合の支給額を大きく上回るべきではない」という内容でした。これを踏まえまして、「(4)適正な支給額の調査」を行いました。令和3年度の保護者実費を集計し、定額支給する場合の適切な支給額について分析を行いました。

それが「3 令和3年度奨励費における学用品費等の分析」でございます。二通りの分析を行いました。「(1)保護者実費の平均額と限度額の比較」を行いました。令和3年度奨励費における学用品費等の実費の金額を集計し、その平均額の2分の1を国庫補助限度額と比較しました。その結果、全ての費目で国庫補助限度額を上回る結果となりました。表で説明いたします。小学校の入学準備費の欄を御覧ください。まず、保護者実費総計が3,359万8,730円でした。これを対象者の550人で割り返しましたのが右側、保護者実費平均額になります。6万1,089円でした。さらに、右側に移りまして、保護者実費の平均の2分の1は3万545円で、右側の令和3年度国庫補助限度額を4,990円上回る結果となりました。他の費目についても同じような結果となりました。

次のページを御覧ください。二つ目の分析でございます。「(2)令和5年度文部科学省予算案との比較」です。文部科学省の令和5年度予算案において、中学校入学準備費の国庫補助限度額が引き上げられることが示されました。そのため、令和5年度時点を想定し、保護者実費と国庫補助限度額を比較しました。なお、比較する際に物価変動の影響、米印のところにありますとおり、2020年から2022年にかけての消費者物価指数の上昇率4%を加味して考慮しましたが、全ての費目で国庫補助限度額を上回る結果となりました。表で説明をいたします。先ほど説明しました中学校入学準備費の引上げがあったということで、中学校入学準備費で見ていきたいと思えます。先ほど集計したとおり、令和3年度保護者実費平均額は7万735円です。これに物価上昇率4%を掛け、7万3,564円と算定しました。これの2分の1が3万6,782円となり、令和5年度の文部科学省予算案国庫補助限度額の3万490円を6,292円上回る結果となりました。ほかの項目についても同じように上回る結果となりました。

「4 令和5年度以降の支給金額」を御覧ください。分析の結果のとおり、保護者実費の2分の1が国庫補助限度額を超えているため、支給に関する適正な金額は国庫補助限度額に応じて算定されることが妥当と考えられます。したがって、学用品費等については、令和5年度から実費算定ではなく一律の金額で定額支給したいと考えております。また、支給単価につきましては、国庫補助限度額に基づき設定してまいります。

最後に、「5 今後のスケジュール」を御覧ください。令和5年1月から2月にかけて学校への説明、学校から保護者への事前周知を行っております。令和5年6月に、例年どおり令和5年度奨励費のお知らせを配布してまいります。報告は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

鯉淵教育長	説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。
四王天委員	定額にすることでレシートをなくして事務手続が非常に簡素化されたということですが、まずこれによってどのくらいの時間の削減になったか。これは働き方改革にもつながる話だろうなと思って聞いているので、その辺でどのくらいの業務改善効果があるかというシミュレーションはありますか。
郡司学校支援・地域連携課担当係長	学校支援・地域連携課担当係長の郡司と申します。よろしくお願いいたします。学校のほうですと、まずはレシートを集計いたしまして、そちらの全ての金額が適正かどうかという確認をいたしますが、その金額の算定がなくなります。シミュレーションとして具体的な時間数は出していませんが、定額支給することによってそういった事務が全てなくなりますので、対象者が多い学校のほうが効果が大きいと考えております。我々としたしましては、それぞれ個別の支給金額を入力していました。例えば学用品費ですと、支給対象としては3,100人程度の対象者がいるのですが、それを全て別々の金額を入力しまして、更にそのダブルチェックもしなければなりませんので、それがなくなると。こちらも時間的には難しいのですが、大幅に改善すると考えてございます。以上になります。
四王天委員	思い切って言ってしまうと、学校で行う業務はもうなくなるぐらいの感覚で捉えてもよろしいでしょうか。
郡司学校支援・地域連携課担当係長	そうですね。学校では申請者の取りまとめをしていただいて、かつ、支給金は我々から学校を経由して保護者の方にお届けする形になっておりますので、学校でやることといたしましては取りまとめと支出という形になります。
四王天委員	あともう一つだけ。金額について物価上昇率4%を見込んでとあります。昨今の価格変動が非常に大きいと感じているのですが、この金額の見直しは毎年するものですか。それとも何年か毎ですか。
須山学校支援・地域連携課長	御質問ありがとうございます。結論から申し上げますと、毎年文部科学省が様々なものを加味して基準額自体を設定しております。直近で言いますと、先ほど御報告した中学校の入学準備費の費目での引上げがあったのですが、過去にもそういった物価上昇ですとか、いろいろな情勢を考えて基準額を引き上げてきたこともございます。検討は毎年していますが、金額は毎年変わってきたわけではない、ある時期に引上げがあって、しばらくそれが続いて、更にまた見直しがあるというようなサイクルが通例でございます。
四王天委員	お役所仕事にならないように行っていただきたいと思います。
鯉淵教育長	ほかにいかがでしょうか。
中上委員	学校事務の効率化については、学校教育事務所ができてから大分改善されてきたと思います。過去においては御存じのようにいろいろな不祥事があって、使途不明金だけでなく、チェック体制は学校事務、副校長の負担でいろいろな問題があったり、また、業者からも支払いがされていないということでクレームも多かったり。それは別にここに入れるのではなくて、ただ事務を結局放っておくと

か、そういうことも一事務員の忙しさの中ではなかなか解決できなかった部分があります。それだけではなくていろいろな要因がありますけれども、いずれにしても、このように効率化していくことは、不祥事再発防止からも大事な観点だと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

森委員

保護者の方々の不利益がないか、まず確認したいと思っております。負担が減ることはすごく分かったので、額についても改めての確認ですけれども、もらえていた額がもらえなくなることはないか、念のため確認させていただいてもよろしいでしょうか。

須山学校支援・地域連携課長

御質問ありがとうございます。今回の分析の中での御報告になります。限度額は2分の1ですが、2倍にした保護者実費で考えますと、計算で限度額以上に実費がかかっている御家庭が多いということで、その点は不利益な部分はないかと思っております。さらに、先ほど御報告しましたとおり、申請すれば対象となる金額につきましても、実態としては保護者側で諦めてしまうことがございましたので、かかっている分の支給が本来の適正な形に近づくのではないかと考えております。

森委員

今のケースのように、本来ならば受けられる支援が受けづらかったところが解消されることは非常に大事なことだと思っております。ほかにももしこういうことがあれば、ぜひ洗い出してそれを進めていただきたいと思います。改めて思ったことが一つです。

あと、支給のタイミングなのですが、定額になることによってタイミングも変えられるのではないかと思います。今の段階ではどのタイミングでこちらが支給されているのでしょうか。

郡司学校支援・地域連携課担当係長

ありがとうございます。今の支給につきましては、前期と後期の2回に分けて11月と3月に支給をしています。こちらにつきましては後払いの制度になっておりまして、恐らく今後も基本的に時期的には変わらない形でございます。

森委員

これまではレシートの確認が必要であったこともあって2回のタイミングだったと思うのですが、もしその裁量が本市にあるのであれば、支給のタイミングを早めるなどの検討もぜひお願いしたいと思います。

あと、これに関わる話ではないのですが、全保護者にとって、そもそも入学準備費が6万円、中学校では7万円という額は、非常に大きな負担になっております。制服であったり、小中によって中身は違うかと思いますが、そこでより負担のないように何ができるのかということも、同時に教育委員会として考える出発点としていただければと思います。

大塚委員

御報告ありがとうございます。レシートを保管しておく作業は非常に大変な負担のかかる部分で、それが定額支給という形に大きく変えられたことは大きな進歩だと思っております。確認ですが、現在の懸念事項の④で、レシート等が提出されず支援が行き届かなかったという点では、今回は申請をされた全ての方が間違いなく受け取れるということですのでよろしいでしょうか。

須山学校支援・地域連携課長	ありがとうございます。そのとおりでございます。
大塚委員	ありがとうございます。今日の御報告とはちょっとずれてしまうかもしれませんが、申請というのは保護者の御判断で、うちは申請するとか、うちは申請しないとか、そこがベースになるのでしょうか。
郡司学校支援・地域連携課担当係長	基本的に奨励費につきましては、申請書は全員に提出していただいた上で、辞退される方は辞退しますということで意思表示をしていただく形になってございます。
大塚委員	そうすると、まず全ての方に申請が保障されているということですね。恐らく年度当初だと思うのですが、申請に関して結構様々な書類がものすごく多い時期ですよ。ですから、申請書はどういったものか今の状況は分かっていないのですが、様々な課題がおありの保護者の方々もいらっしゃいますから、できるだけ簡易なものになっていってほしいなという要望を持っています。以上です。
鯉淵教育長	よろしいでしょうか。ほかに御意見がなければ、次に議事日程に従い審議案件に移ります。まず、会議の非公開について、お諮りします。教委第62号議案「第4期横浜市教育振興基本計画（原案）の策定について」は議会の審議案件のため、教委第63号議案「令和4年度横浜優秀教員表彰に係る被表彰者の決定について」、教委報第5号「教育委員会事務局職員の人事に関する臨時代理報告について」は人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。
各委員	＜了 承＞
鯉淵教育長	それでは、教委第62号議案及び教委第63号議案並びに教委報第5号は非公開といたします。 審議に入る前に、事務局から報告をお願いします。
片山総務課長	1月25日に個人の方1名から「日の丸・君が代に関する要望書」が提出されました。また、2月1日に個人の方1名から「横浜市教育委員会と横浜市会に係る要望書」が提出されました。この要望書につきましては、事務局で対応を調整の上、教育委員会で審議が必要な場合は、次回以降にお諮りしたいと思います。委員の皆様は、内容の御確認をよろしくをお願いします。 次回の教育委員会臨時会は、2月16日木曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会定例会は、3月6日月曜日の午前10時から開催する予定です。
鯉淵教育長	皆様、よろしいでしょうか。次回の教育委員会臨時会は、2月16日木曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会定例会は、3月6日月曜日の午前10時から開催する予定です。別途、通知いたしますので御確認ください。 次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴の方は御退席願います。また、関係部長以外の方も退席してください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

教委第62号議案「第4期横浜市教育振興基本計画（原案）の策定について」
（原案のとおり承認）

教委第63号議案「令和4年度横浜優秀教員表彰に係る被表彰者の決定について」
（原案のとおり承認）

教委報第5号「教育委員会事務局職員の人事に関する臨時代理報告について」
（報告のとおり承認）

鯉渕教育長

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。

[閉会時刻：午後0時12分]